

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分 開議

○渡辺議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告を申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査及び定期監査の結果報告書につきましては、その都度送付しておりますので、御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第 1 議案第 68 号

○渡辺議長 それでは、日程第 1、議案第 68 号、農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第 68 号につきまして御説明いたします。

議案第 68 号は、農業委員会委員が今月 19 日をもって任期満了となりますので、農業委員会委員の任命について御同意をお願いするものでございます。

まず、認定農業者等またはこれらに準ずる者として、関本五郎氏、中本公平氏、公本英夫氏、泉新一氏、安井貴之氏、宅野真二氏及び能登路幸輝氏の 7 名を引き続き任命し、また中西文子氏、松尾敏正

氏及び大谷昂史氏の３名を新たに任命したいと存じます。

次に、認定農業者等またはこれらに準ずる者に該当しない者として、高橋敦美氏、米澤美憲氏、角力氏、赤尾昇氏及び田子博康氏の５名を引き続き任命し、また山岡明氏、田中英省氏、野田荘一郎氏及び岩佐和俊氏の４名を新たに任命したいと存じます。御審議をよろしくお願いいたします。

○渡辺議長 これより本件に対する質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第２ 議案第６９号～議案第８１号

第３ 報告第２号～報告第６号

○渡辺議長 次に、日程第２、議案第６９号から第８１号までの１３件並びに日程第３、報告第２号から第６号までの５件、以上１８件を一括して議題といたします。

提案理由の説明及び報告を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） 本定例会に提案をいたしました諸議案の説明に先立ちまして、市政の概要について御報告を申し上げます。

初めに、現在も開催されておりますＦＩＦＡワールドカップ２０２６カナダ・メキシコ・アメリカ大会におきましては、米子北高校出身の佐野海舟選手が日本代表の一員として選出され、決勝トーナメントのブラジル戦では強烈なミドルシュートにより得点を上げるなど、世界の強豪を相手に攻守にわたり大車輪の活躍をされました。

また、６月に開催されましたローイングのワールドカップ第３戦におきまして、本市出身の富田千愛選手が女子軽量級ダブルスカルで見事初優勝をされました。地元として大変誇りに思いますとともに、お二人の今後のますますの御活躍を心からお祈り申し上げます。

また、本市出身でこのたび現役を引退された元キックボクサーの武尊さんにつきまして、これまでのキックボクシング界での御活躍をはじめ、児童養護施設などへの支援活動など、国内外での慈善活動に尽力された御功績をたたえ、６月１日に市民栄光賞を授与したところでございます。

続きまして、令和８年度当初予算説明において重点的に取り組むものとした施策のうち、特に進展のあったものにつきまして、その状況を御報告いたします。

初めに、教育の充実と子育てしやすいまちづくりについてですが、学校教育の充実につきましては、近年の不登校児童生徒の増加の状況を踏まえ、校内サポート教室の全ての市立小中学校への設置を6月に完成しました。引き続き不登校児童生徒が安心して学び、過ごすことができる環境整備に努めてまいります。

また、美保校区の義務教育学校の整備につきましては、4月から6月にかけて校名候補案を公募いたしましたところ、212件の応募をいただきました。今後開校準備委員会において校名候補の選定を進めてまいります。

次に、交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりについてですが、3月には全ての路線バスにI C O C Aが導入されました。さらに弓浜地区のコミュニティバスよねぎーバスにつきましては、4月から低床の新車両を導入して左右両回りでの本格運行を開始したところであり、今後も持続可能な公共交通体系の構築に向けて取組を進めてまいります。

また、角盤町周辺エリアにおきまして、引き続き道路の美装化を実施するなど、地元商店会をはじめとする民間事業者との連携の下、にぎわい創出に取り組んでまいります。

次に、市民が主役の共生のまちづくりについてですが、弓浜地区のまちづくりでは、美保地区及び彦名地区の2つのエリアを対象としたまちづくり構想の策定に向け、それぞれのエリアにおいて幅広い世代の住民グループによるワークショップを今月から計3回程度開催することとしております。

また、自治会役員の負担軽減を目的とした自治会運営支援アプリ「CHIKUWA!」の本格運用を開始いたしました。このアプリ

の導入によりまして、市からのお知らせや自治会内の連絡などをデジタル化し、役員の負担を軽減するとともに、新たなコミュニケーションツールとして活用することで、自治会活動の活性化につなげてまいります。

また、誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会の実現につきましては、市役所の全庁的な業務改革を推進するため、資料の作成や議事録の要約など、幅広い業務に生成ＡＩを導入し、活用を本格化したところであり、さらなる業務改善に取り組んでまいります。

また、人権侵害のない、誰もが人権を尊重し合うまちづくりのより一層の推進に向けた、人権尊重のまち米子市をつくる条例の本年４月１日の施行に合わせ、人権相談・支援の充実に向け、新たに専任の人権相談員を配置いたしました。今後も人権侵害のない真に人権が尊重される社会の実現に向けた取組をさらに推進してまいります。

次に、地産外商で経済基盤を強くするまちづくりについてですが、城下町エリアでは、米子港に新たに誕生した中海憩いのテラスの完成セレモニーを６月７日に開催いたしました。また、今月から加茂川沿いの空き地を活用した民間の交流スペースで週末にビアガーデンが開かれるほか、民泊施設や飲食店が新たにオープンするなど、民間事業者の出店が活発となっております。

１０月にオープン予定の米子城跡三の丸広場や中海憩いのテラスが市民や観光客にとって憩いの場となり、にぎわいの創出につながるようイベント開催などの支援に取り組んでまいります。

次に、歴史と文化に根差したまちづくりについてですが、米子彫刻ロードから米子城跡までを巡るデジタルスタンプラリーを開始

し、市民や観光客の回遊促進と文化芸術への愛着を深める取組を進めているところです。あわせて、尾高城跡については、6月に本丸及び二の丸の特別公開を実施したところ、多くの方にお越しいただき、好評を博したところです。こうした皆様の関心の高まりを踏まえ、今後は歴史的価値の継承と適切な保全に向けた保存活用計画の策定に取り組んでまいります。

次に、スポーツ健康まちづくりについてですが、フレイル対策につきましましては、市民にとってより身近な場所を活用した情報発信として、市内のスーパーマーケットにフレイル予防に資する食事メニューのレシピカードを設置し、幅広い世代を対象に、低栄養や生活習慣病の予防に向けた啓発を進めてまいります。

最後に、災害に強いまちづくりについてですが、市道安倍三柳線の県道両三柳西福原線から市道両三柳56号線（旧県道東福原樋口線）までの区間を6月に供用開始いたしました。今年度も残る国道431号までの区間の用地買収と物件移転補償を実施することとしておりまして、引き続き事業の進捗を図ってまいります。

また、橋梁の老朽化対策につきましましては、日野橋補修工事について、国の補助制度を活用しながら、本年度中の完了を目指して進めてまいります。

また、米子アリーナの安全確保と避難所としての防災機能強化を図るため、鳥取県と連携して米子アリーナ南側斜面の急傾斜地崩壊対策事業の測量設計や地質調査に着手しております。

以上、市政の概要について御報告を申し上げます。引き続き米子市政の推進に対しまして議員並びに市民各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいま御上程をいただきました議案第 69 号から議案第 81 号までの 13 議案及び報告 5 件につきまして御説明いたします。

初めに、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いました議案第 69 号及び議案第 70 号の 2 議案につきまして御説明をいたします。

議案第 69 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、市道車尾日野橋熊党線日野橋橋りょう補修工事(その 2)に係る工事請負契約の締結についての議決につきまして、専決処分のとおり、契約金額を変更したものでございます。

次に、議案第 70 号、令和 8 年度米子市駐車場事業特別会計の第 1 回の補正予算は、令和 7 年度におきまして赤字決算となりました駐車場事業特別会計の歳入不足を補填するため、令和 8 年度予算で繰上充用の措置を行ったものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、補正予算説明書を御参照いただきたいと存じます。

次に、議案第 71 号、米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、政令の一部改正により、非常勤消防団員などに対する葬祭補償に係る見直しが行われたことに伴い、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第 72 号、米子市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員等の旅費制度の一部改正に準じ、本市の職員などに支給する旅費などの額及び支給方法について所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第 73 号、米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員の災害応急作業

等手当の額の改定に準じ、本市の職員に支給する額について改定するものでございます。

次に、議案第 7 4 号、米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、個人番号カードの機能が付加された特定在留カードまたは特定特別永住者証明書の交付が始まることに伴い、印鑑登録証明書のコンビニ交付について所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第 7 5 号、米子市市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴う所要の整備を行うとともに、本市における旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する対象地域に係る固定資産税の減免制度を廃止するものでございます。

次に、議案第 7 6 号、米子市地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定については、関係法令の改正に伴い、特定業務施設の整備に対する固定資産税の課税免除などを受けるための要件となる計画の認定期限を延長するものでございます。

次に、議案第 7 7 号、米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定については、国が定める基準の一部改正に伴い、満 3 歳以上限定小規模保育事業及び小規模保育事業 A 型などについて所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第 7 8 号、米子市児童福祉施設条例及び米子市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定については、米子市ねむの木保育園及び米子市西保育園を廃止するとともに、両園を統合し

た保育連携型認定こども園として米子市西こども園を設置するものでございます。

次に、議案第79号、米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第80号、米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定については、公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営の健全化を図るため、使用料の改定をするものでございます。

次に、議案第81号、令和8年度米子市一般会計の第3回の補正予算は、国や県などの補助金を活用して実施する諸事業のほか、物価高騰に伴う支援策などについて所要の経費を計上しております。以下、その概要につきまして御説明いたします。

まず、総務費ですが、災害対策事業は、地震による電気火災の防止対策として、住宅への感震ブレーカーの設置費用を補助するものでございます。自主防災組織育成事業は、自主防災組織が行う防災資機材の整備に対し補助するものでございます。弓浜コミュニティー広場芝改修事業は、施設の利用状況を踏まえた人工芝のリース契約開始時期の調整に伴い、今年度の賃借料を減額するものでございます。コミュニティ組織支援事業は、自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品の整備に対し補助するものでございます。コミュニティ施設復旧支援事業は、本年1月に発生した地震により被害を受けた自治会集会所の復旧工事などに対し補助するものでございます。地図情報土地評価システム運用事業は、基幹業務システムの標準化対応に係る改修期間の延長に伴い、土地評価システムの改修委託料を増額するものでございます。

次に、民生費ですが、物価高騰に伴う生活支援事業は、物価高騰

による家計への影響が大きい生活保護世帯などに対し一時金を支給するものでございます。私立保育所等支援事業は、障がい児保育を実施する私立保育所などに対する補助を拡充するものでございます。保育所等整備事業は、物価高騰に伴い保育施設の大規模修繕を行う民間事業者に対する補助を増額するものでございます。

次に、農林水産業費ですが、米増産緊急支援事業は、主食用米の生産拡大を目指す農業経営者に対し機械導入に係る経費を補助するものでございます。農村地域防災減災事業は、崩落した農業用水路を復旧するものでございます。

次に、商工費ですが、地域経済変動対策資金利子補助事業は、エネルギー、原材料価格の高騰及び円安の影響により地域経済変動対策資金の融資を受けた市内の中小企業者に対し利子補助を行うものでございます。米子がいな祭補助事業は、企業版ふるさと納税の寄附をいただいたことを受け、米子がいな祭振興会に対し追加の補助を行うものでございます。

次に、土木費ですが、道路補修事業は、崩落した市道のり面の復旧を行うものでございます。

次に、教育費ですが、東山中学校屋内運動場等整備事業は、東山中学校の屋内運動場の建て替えに向けて実施設計を行うものでございます。伯耆安綱PR事業は、郷土の偉人に対する理解促進やふるさと教育の充実を図るため、平安時代の刀匠、伯耆安綱を題材とした学習漫画を制作するものでございます。

次に、災害復旧費ですが、落雷被害を受けたどらドラパーク米子市民球場の照明設備の緊急修繕を行うものでございます。

次に、債務負担行為ですが、弓浜コミュニティー広場芝賃貸借料

のほか1事業につきまして、限度額などを補正するものでございます。

以上、一般会計の第3回の補正予算につきまして御説明いたしましたが、この補正予算の財源といたしましては、国、県支出金や地方債などにより収支の均衡を図っております。

なお、詳細につきましては、補正予算説明書を御参照いただきたいと思います。

続きまして、報告5件につきまして御説明をいたします。

報告第2号、令和7年度米子市繰越明許費繰越計算書については、被災者住宅再建等支援事業費ほか55事業につきまして、それぞれ前年度内に事業が完了しなかった事業費を本年度に繰り越して使用することについて御報告するものでございます。

次に、報告第3号、令和7年度米子市事故繰越し繰越計算書については、地図情報土地評価システム運用事業費ほか2事業につきまして、避け難い事故のため、それぞれ前年度内に支出が終わらなかった事業費を本年度に繰り越して使用することについて御報告するものでございます。

次に、報告第4号、令和7年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について及び報告第5号、令和7年度米子市下水道事業会計予算繰越計算書については、各企業会計において建設改良費などを繰り越して使用することについて御報告するものでございます。

次に、報告第6号、法人の経営状況については、一般財団法人米子市開発公社ほか2法人の経営状況について御報告するものでございます。

以上、各議案及び報告について御説明いたしました。御審議をよ

ろしくお願いいたします。

1 点、議案第 7 8 号の説明について誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

この議案第 7 8 号は、米子市ねむの木保育園及び米子市西保育園を廃止するものでございますが、両園を統合した幼保連携型認定こども園、先ほどは保育連携型と申し上げたようでございますが、誤りでございましたので、幼保連携型認定こども園と訂正をさせていただきます。以上でございます。

○渡辺議長 これより 5 件の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日はこれをもって散会し、明 1 5 日午前 1 0 時から会議を開きたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 1 0 時 2 2 分 散会